



友達登録は
こちらから



PC・スマホ フィーチャーフォン



消費者相談室から341

20歳代が狙われている！？ 遠隔操作アプリを悪用したトラブルに注意！

問 市民安全課市民相談係

副業や投資に関する情報商材のトラブルが多発しています。

特に、20歳代の若者をターゲットにして、情報商材を購入後に高額なサポート契約を勧誘し、その支払いのために遠隔操作アプリを悪用して借金をさせる手口が目立っています。巧みな勧誘トークに惑わされないことが大切です。

トラブル防止のポイント

- ▷簡単に稼げることを強調する広告をうのみにしない。
- ▷借金してまで契約しない。
- ▷遠隔操作アプリを安易にインストールしない。
- ▷遠隔操作等で貸金業者サイトに登録してしまったら、IDやパスワードを変更するなど悪用されないための対策をとる。

(※国民生活センター相談事例より作成)

トラブルに遭ったら、ひとりで悩まず、できるだけ早く消費者相談室にご相談ください。

消費者相談室 ☎22-6000 (相談専用)

相談日時 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前10時～正午、午後1時～4時(毎月第2・4火曜日は午後6時まで受付)

自治会活動紹介コーナー96

第一支会の概要

青梅市自治会連合会第1支会長 京正 等

第1支会は、昭和31年4月に設立されました。青梅駅から西側に位置する日向和田町から東側の勝沼町まで12町16自治会2840世帯が加入して日々活動しています。

会員相互の親睦、扶助、地域社会の維持発展等を目指し、自治会活動を通して地域住民が安全で安心に暮らせる町づくりを目標として取り組んでいます。

近年は少子高齢化や自治会役員の減少が目立っています。高齢者世帯の見守りや自治会の新規加入率の低下など支会が抱える問題は山積みです。

コロナ禍では大きな事業が開催できませんでしたが、今年メイン行事は5月2日、3日に行われた青梅大祭です。4年ぶりの開催のため、いつも以上に入念に準備を進め無事に開催することができました。第1支会はもとより他市町村からも多く来られ、20数万人の人出になりました。老若男女問わず笑顔と活気が青梅に戻ってきた青梅大祭でした。

昨年度まで中止や縮小されていた防災訓練・地区市民運動会・各種競技大会・盆踊り大会等を通じて、地域住民の連帯協働を強める発信基地にしたいと思えます。

ボランティア活動の一貫として一中の生徒さんによる地域メッセンジャー活動が再開されました。

他地域の方々との交流を深めつつ、支会長として自己研鑽し、自治のあり方を考えていきます。



問 市民活動推進課地域支援係

中小企業退職金共済制度の加入



問 特定退職金共済制度について…青梅商工会議所☎23-0111▷中小企業退職金共済制度について…中小企業退職金共済事業本部☎03-6907-1234

市では、中小企業で働く従業員の福祉向上と雇用安定のため、退職金共済への加入を勧めています。中小企業の事業主が雇用している従業員を加入させることができます。掛金は事業主負担です。(全額損金または必要経費計上できます)

なお、市ではこの制度(中小企業退職金共済・特定退職金共済)に加入している事業主に対し、従業員1人あたり1か月の掛金5,000円を上限に、その10分の1(各年額最大6,000円)を補助します。補助金申請期間は4・10月です。

避難行動要支援者支援制度

問 防災課危機管理係

市では、災害対策基本法に基づき、災害発生時にみずから避難することが困難で、支援を必要とする方(避難行動要支援者)の名簿を作成し、災害時の避難支援等に役立てています。

6月30日付で、対象の方へ黄色い封筒で避難行動要支援者制度の同意確認書を送付していますので、届いた方は中の書類を確認し、返信用封筒で必ず返送をお願いします。

また、みずから身を守るという「自助」の意識を持ち、日頃から避難場所への経路の把握、避難訓練への参加等に取り組みましょう。

なお、以前に同意確認書を提出した方で、不同意から同意、または同意から不同意に変更したい方は防災課へご連絡ください。

※同封した同意確認書に記入のうえ、返送してください。



原爆展・平和学習資料上映会

問 市民安全課市民安全係

今から78年前、8月6日には広島に、8月9日には長崎に原爆が投下されました。平和を考える機会としてぜひご覧ください。

★原爆展

期間 7月31日(月)～8月10日(木)
会場 市役所1階ロビー
内容 原爆による悲惨な状況を被爆者みずから描いた絵の展示

★平和学習資料上映会

学習ハンドブックを配布します。
日時 8月2日(水)
①午後2時～2時35分
②3時～3時35分
会場 市役所2階201～203会議室
対象 小学生以上
資料提供 広島平和記念資料館

明るい選挙ポスターコンクール作品募集

問 市選挙管理委員会事務局

テーマは、投票参加など選挙への関心を持つよう訴えるもの、明るい選挙に関することなどです。

応募資格 市内在住・在学の小学生～高校生

応募規格 作品の大きさ…画用紙の四つ切り(542mm×382mm)・八つ切り(382mm×271mm)またはそれに準ずる大きさ▷画材…自由(紙や布など、絵の具以外も可)▷立体的な構造の作品は不可
※Adobe Illustrator、自作黒板等を使用する場合は要事前相談

応募方法 直接在学の小・中学校または9月8日までに市選挙管理委員会事務局(市役所6階)へ
※小・中学校の応募締め切りは、各校へお問い合わせください▷作品裏の右下に学校名、学年、氏名を記入してください。

その他 著作権は主催者に帰属します▷入選作品は都や全国の審査に提出し、学校名、学年、氏名を公表します。



贈らない! 求めない! 受け取らない!

政治家の寄附は禁止です!

問 市選挙管理委員会事務局

政治家や候補者が、選挙区内の人にお金や物を贈ることは法律で禁止されています。例えば、お中元、盆踊りや夏祭りの際の祝儀、飲食物の差し入れも、禁止されている寄附にあたります。

また、有権者が政治家や候補者に寄附や差し入れを求めることや、お祭りなどでの供応も禁止されています。

都選挙管理委員会は7～8月の2か月間を「政治家の寄附禁止PR強化期間」としています。

市選挙管理委員会と明るい選挙推進協議会では、寄附の禁止について、より一層の周知を図ることを目的に、ポスターの掲示やパンフレットの配布を行います。



青梅警察署共催

犯罪被害者パネル展

問 市民安全課市民安全係

犯罪の被害にあわれた方やそのご家族が置かれている状況、生活の平穏への配慮の重要性などについて理解を深めましょう。

被害にあった方にとって、身近な人が理解してくれている、ということは何よりの支えになります。

期間 7月24日(月)～27日(木)
会場 市役所1階ロビー

★犯罪被害者等のための東京都総合相談窓口
☎03-5287-3336
☎042-506-1042(多摩支所)

(公社)被害者支援都民センターが対応します。

受付時間 月・木・金曜日
午前9時30分～午後5時30分
火・水曜日
午前9時30分～午後7時
※祝日、年末年始を除く